

令和7年第7回敦賀市教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年7月8日（火） 13時00分～13時45分
2. 場 所 消防庁舎2階 防災研修室1
3. 出席者 教 育 長 花 木 秀 実 教育長職務代理者 岸 本 松 則
 委 員 中 宮 智 子 委 員 堺 啓 輔
 委 員 宮 川 和 彦
 事 務 局 事 務 局 長 山 田 博 道
 教育総務課長 中 川 有 希 学校教育課長 長谷川 大 紀
 生涯学習センター所長 鈴 木 一 良 少年自然の家所長 石 田 泉
 少年自然の家次長補佐 村 田 明 子 教育総務課係長 刀 根 慶 太
 教育総務課職員 小 串 康 子

4. 内 容

（1）教育長あいさつ

（2）議事

1. 前回議事録の件

（教育総務課長説明）

異議なく承認

2. 報告事項

○第1号 教育委員会の共催・後援の件

（担当課長説明）

・共催5件、後援9件（うち新規5件） 新規について説明

区分	担当課	件 名
共催	学校教育課	ハートフルラーニングキャラバン
共催	学校教育課	腰塚勇人氏講演会「命の授業」
後援	学校教育課	北陸電力ワンダーラボ NEXT 小学生夏休み企画
後援	生涯学習課	子どもへの暴力防止のための子どもワークショップ ＆おとなワークショップ
後援	教育総務課 （障がい福祉課）	第67回北信越ろうあ者大会 ・第51回北信越手話通訳問題研究集会

質疑なし

3. 審議事項

○第22号 敦賀市少年愛護センター運営委員会委員委嘱の件

（生涯学習課長説明）

全会一致承認

4. 協議事項

○第2号 敦賀市立少年自然の家の今後の方針について (少年自然の家所長説明)

教 育 長…ここで方針について承認を得るということですか。

事務局長…あり方検討会において、廃止の方向が望ましいという結論が出たので、教育委員の皆さんのご意見をお伺いして、その方向性でいいのではないかということであれば今後準備を進めていきます。

岸本委員…どのくらい維持費が掛かっているのですか。

少年自然の家所長…管理コストといたしましては、令和6年度でいえば、経費は人件費を含めて約5千万円、修繕に掛かるのは1千万円程度です。

中宮委員…修学旅行前の5年生で宿泊学習がありますが、今もやっているのですか。野坂山登山はもうないのですか。

少年自然の家所長…宿泊学習は今もやっています。昨年度も5年度も市内の小学校のうち自然の家を利用するのは6校、残りは三方青年の家を利用しています。野坂山登山に関しましては、以前は敦賀山の会にサポートいただいていたのですが、最近、高齢化でサポートが難しいということで、今年は西小学校1校だけが野坂山登山を行いました。

中宮委員…自然の家だけがなくなるということですか。バンガロー等や、キャンプ場のあずまやでバーベキューといった個々の施設使用は残るということですか。

少年自然の家所長…自然の家の敷地の中だけがなくなる、今のところそういう風に考えてございます。バンガロー等が残りますので、今後も貸出します。

岸本委員…現職の頃は、生徒の合宿とかキャンプとかに使わせていただいていた。

コロナ化で使わない状況が増え、また人口減少で利用者数が減っていくのは仕方がないが、学生たちの合宿とかだけでなく、もう少し多角的に運用するような企画をやって、新幹線と絡めていくのはどうか。今、PRしているのは、気比神宮とか、港とか、駅前周辺だが、海があって山があって港があって、というのが、敦賀のシチュエーション。そこに山の部分が抜けてしまうというのがどうかと。今いろんなキャンプとか山とか自然体験とかものすごく愛好家たちには人気があることなので、そういうことをPRしていったら、新幹線関係でもっと県外の客を呼べないのかなと。そういった考えはないですか。

少年自然の家所長…もともとは青少年のための施設でしたが、今は年齢制限を取っ払っておりまして、10名以上の団体ということで受け入れを可能としています。しかしながら、なかなかそういった団体ありませんし、来られても非常に費用が掛かります。例えば、家族連れや個人のお客様を受け入れたらどうかという意見もあり方検討会議で出たのですが、少人数で来られても、まず給食業者が対応できない、お風呂の用意や宿直も必要になります。また、ここにきて建物自体が老朽化しまして岐路に立っているところです。トイレのサイズも小さいですし、成人の方が泊まってというのは難しいのかなと思っています。

イベントでございますが、キャンプファイヤー場、あずまやの方は残りますので、そこで日中のイベントなんか開催することは今後も可能ではあります。なかなかいいアイデアが出なかったというのが現状です。

岸本委員…あのスペースと建物を解体するとか、新築するとか全部含めて一般の方々のアイデアとか、民営化して何かやるとか、そういう業者がいるかいけないとか、そんなことも含めて検討はされていますか。

少年自然の家所長…もともと敷地が借地となっておりますので、そのまま建物の民間譲渡ということは考えておりません。やはり施設の中の損傷が激しいことから、譲渡できたとしても、瑕疵担保責任等が市の方に残りますので、民間が活用するということになる、一旦更地に戻して、あと地権者と民間の方で協議して新たなアイデアを企画してくれればという風に考えてございます。

岸本委員…三方五湖の方にあるグランピング施設の敦賀バージョンとして野坂山を開発して、山の基礎ルートができるとなると拠点としての施設はいると思います。

事務局長…我々の規模の自治体で、少年自然の家のような施設を持っているところが福井市しかなく、県内でも県立・国立という施設が多いです。今委員おっしゃったように、活用につきましては、我々職員内部の検討会議でいろいろと模策はしているのですが、第一に「施設を安全に利用していただく」ということに関しまして、大規模改修工事が約5億円となっています。この金額も2年ほど前に試算した金額になりますので、現時点では物価高騰等で更なる上昇が予想されます。そういった中で、一度立ち止まって考えたときに、あの施設のあり方について、市内の小学校の半分しか利用いただいていない現状や、近隣に県立・国立の施設があるというところから、今後はそちらを利用いただくこととして、そちらの方へ行っていただく際の方策を出した方がいいのではないかと、ということで、あり方検討会議ではこのような結論になったというところではあります。

岸本委員…利用者数の推移のグラフを見ると、令和4年度からまた増えています。やらないという理由を考えるのは楽ですが、それを維持しようという説得力のあるものを探そうと思うとすごく大変で努力もいるし、それが本当にそうなるのかという保証も何もない。やめる方がデータも多く説得力もありますが、そこを反転させるのが行政のあるべき力かなと思います。

どこの市町も苦しい状況なので、カットしていけば予算的には楽になりますが、市としては衰退していく。敦賀市全体が少しずつ縮まって衰退していく気がする、踏ん張ってみようなどところがあるといいなと思います。

中宮委員…自然の家は廃止にしても、いこいの森のバンガロー・公園・遊歩道の整備は市がするということですか。

事務局長…基本的に野坂いこいの森につきましては、市が管理をさせていただいて、管理施設を新たに作って管理人を置いてというような流れは想定しております。

ただ、アスレチックについては数年前に撤去しており、利用者が少なく維持管理にかなり経費がかかるため、市としては今後も新設はしない方向で考えています。

中宮委員…いいところなので、ここがきちんとまた整備されれば、人も増えるかなと思うのですが。

教 育 長…この件についてはこの辺でよろしいですか。今日いただいたご意見も参考にさせていただきながら今後検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 花 木 秀 実

教育委員（職務代理者） 岸 本 松 則

教育委員 中 宮 智 子

教育委員 堀 啓 輔

教育委員 宮 川 和 彦

議事録作成者 教育総務課 刀根 慶太